

令和5年駒ヶ根市教育委員会第6回定例会 次第

令和5年5月30日(火) 午後2時
駒ヶ根市役所 保健センター2階 大会議室

- 1 開 会
- 2 教育長報告 P1
- 3 事業報告及び事業計画 P4
・定例教育委員会 6月28日(水) 午後2時 市役所本庁舎 大会議室
- 4 審議案件
議案第1号 駒ヶ根市子ども・子育て会議委員の任命について P6
議案第2号 駒ヶ根市図書館協議会委員の任命について P8
議案第3号 県教育委員会及び市町村教育委員会相互の連絡調整について P9
議案第4号 駒ヶ根市スポーツ推進審議会委員の委嘱について P14
議案第5号 補正予算について P15
- 5 協議事項
なし
- 6 報告事項
(1) 行事共催等承認申請の専決処分について P17
- 7 その他
(1) 子育てサポーター養成講座について P18
(2) 主幹指導主事 学校訪問について P20
- 8 閉 会

令和5年度 第2回駒ヶ根市定例教育委員会 5月30日(火)

「明らみて 一方暗し 梅雨の空」 高浜虚子

季語：梅雨

意味：明け方になり東の空が明るくなってきたよ。もう一方の空はなんと梅雨の空模様だよ。



♥ 明け方の空が明るくみえても、西の方の空はどんよりしている。梅雨だからいつ雨になるかわからないという気持ちを読んでいる。この句は、なにか物事が解決の兆しをみせたように見えても、視点を変えて見てみると、まだまだ暗い部分があるという例えにも使われる。

私たちの姿が鏡に映るのは正面でしかない。後ろ姿は合わせ鏡がなければ見えない。子どもの見方も全く同様である。正面だけ見ていては本質はつかめない。学力も体力も、子どもは見えないところで力を付けると言われる。その子の陰の努力が見えるようになれば本物だ。

◆先達の教え1

小原國芳（玉川学園創始者）に学ぶ

《モットー》

『人生の最も苦しい いやな 辛い 損な場面を真っ先に微笑を以て担当せよ』

- 全人教育「人間文化には学問、道徳、芸術、宗教、身体、生活の六方面があり、それぞれに真・善・美・聖・健・富」という理想がある。これら六つを調和的に発展させる、言うなれば頭がよいだけでなく、心が優しく、美的感性や信仰心を持ち、身体も丈夫で、日々の糧を得ることができる「全き人」を育む全人的教育が必要だ。
- 國芳という人間「物事を子供の教育のためになるか、ならないかでしか判断していない、陰のない人物」
- どんな子供でも、自分が手間を掛けて開拓した場所、学校に愛着を持つ。所詮与えられたものでは何も感じない。
- 「人生の開拓者たれ」 すぐ結果が出なくともやり続けなくてはいけない。

♥ 信州教育は全人教育です。令和5年度長野県教育が目指す姿の中にも、長野県の学びの歴史・風土として「(信州教育は) 教科だけでなく、生活習慣や感情・情操の育成にも重きを置き、知徳体を一体的にバランスよく育成する全人教育」(信州教育が大切にしてきた子ども主体の学び) という下りがあります。脈々と続く伝統ですが、どれだけ現場に意識されているのでしょうか。

また、自分が手間を掛けて開拓した場所やこと、ものは、愛着を持つのは事実であります。子どもは尚更です。時短が流行のこの時代にこそ、時短に変えられない「手間を掛ける」大事があると思うのですが…。



◆先達の教え2

坂田道信（ハガキ道）

人生訓

- その人の実力は、友達の数である。頭、悪くてもいいんです。頭のいい人を友達にすればいい。お金、なくていいんです。お金持ちを友達にすればいい。国語ができない人は、国語ができる人を友達にすればいい。友達を作る技術が生きていく技術です。
- 私は欠点を持った人間だから、威張らない。
- 生きるというのは、つながるといこと。とにかく続けること。
- 人間、たった一個いいところがあればいいんだよ。神さん、仏さんは、そのいいところで生きていけるように仕組んでくれたんじゃないかな。

♥今の時代、自分が自分がと自己中心で物事を考え、進める傾向がある。でも、そんな時代だからこそ友達を持つことが重要だという。欠点を持っていても決して卑屈になる必要は無い。友を支えに自信を持って生きることだ。生きるとは「つながる」ことだから…。

◆考えさせられたこと 『ペスタロッチの生き方が教えるもの』(鈴木由美子:広島大学教授)

- 「流行のものに目を奪われるのではなく、汲んでも汲み尽くせない偉大な思想家を研究しなさい」とのアドバイスを恩師から受けた。
 - ペスタロッチの教育の根幹
 - ①本質的平等観
 - ②子どもたちの頭と心と手の調和的発達
 - ③生活が陶冶する ↑陶冶…才能・人格などを鍛えて、一人前の人間に育て上げる
 - 目的を定めて生きようとすれば、困難がつきもの。自分を信じて困難に打ち勝ちながら歩むとき、そこに大きな喜びも得られる。
- ※ペスタロッチは、18世紀スイスの教育実践家。ルソーの教育思想を継承。



【参考】第30回ペスタロッチ教育賞受賞者(広島学社主催)歌手MISIAさんの講演より

- 「教育とは、子どもが将来、自由に自分の意志で自分の幸せを追及できるようにサポートしていく、そして、それまで命をつないでいくものと気づかされた。そこから(アフリカでの)教育のサポートをスタートさせまして、今年で15年になる。(子どもたちが)立派に成長して、彼らのがんばりを知るほどに**やっぱり教育は未来を変えるものだった、希望だった**と実感している」
- 「支援には現地の子どもたちとの信頼関係が大事であり、教育を続けるのは大人の理解も大事だ」
- 「これをきっかけに、さらにアフリカのこと、子どもたちのことを学んでいただけたらと思う。これからわたし自身も学び続けて、音楽活動を通じて、みなさんが幸せになれるようなお手伝いができたらと思う」

♥「やっぱり教育は未来を変えるものだった、希望だった」という歌手MISIAさんの言葉は本質を突いていると言えます。教育は実に地味な活動であります。弱いものです。でも先生方はその弱いところに希望を持って日々子どもたちのために、子どもと共に実践を積み重ねています。子どもを善くして当たり前と言われる仕事です。その辺りを世の中、保護者、地域も今一度立ち返ってみてほしい。一方で、教師自身は、教師の驕りはないかや子どもを見下していないかと日々を真摯に内省してほしい。教育のあるべき姿を「子どものためになるかどうか」で判断することを見返してほしいと切に願うものです。



《ちょっと立ち止まって》「内から育つ」姿を求めて※最近の教育関係の様子、新聞、ネット根の子どもの様子、資料

赤穂南小5年生の米作りの記事があった。自分たちで開墾し、あくせくしながらも苗から育ててコンクールに出るくらいの米を作りたいと目標を決めたという。5/10

『先達の教え』にある「どんな子供でも、自分が手間を掛けて開拓した場所、学校に愛着を持つ。所詮与えられたものでは何も感じない。」に該当する。思うように進まず、米の収穫は多くを見込めないかも知れない。

しかし、聞いた通りをこなすだけで、自らつかみ取ろうとする姿勢がなければ米作りも何でも身には付かない。指導者の「子どものためになるかどうか」の価値判断が「内から育つひたむきな子」の育成に大きく影響する好事例である。

ペスタロッツチー教育賞 受賞者紹介

MISIA 氏

長崎県出身。長崎で平和教育を受けて育つ。1998年歌手としてデビューし、以降、数多くのヒット曲を世に送り出し、昨年開催された東京オリンピックでは国家を斉唱するなど、日本を代表する国民的歌手として知られている。

MISIA氏は、歌手として音楽活動を継続的に行う中、アフリカの子どもたちの命と教育を支え、彼らが自立して生きていけるように持続可能な支援を展開することの重要性をメディアを通して訴えるだけでなく、その思いを具体的な活動を通して実現してきた。2010年に設立された「音楽とアートの力で社会課題の解決を目指す」ことを目的に著名人とともに社会貢献活動を実施する「一般財団法人mudefiへ参画後は、さらに活発な活動を展開している。mudefiにおいては、特にアフリカの子どもたちの命と学びを支えるために、日本の小学校にあたるマゴソ・スクール(ケニア)で学ぶ子どもたちへの学費・給食・セカンダリー・スクール進学支援(学費・教材・生活必需品等)を中心に行なってきた。ケニアの首都ナイロビにあるアフリカ最大のスラム、キペラスラムに設立されているマゴソ・スクールからセカンダリー・スクールへ進学する子どもたちへの継続的な支援は、過酷な環境下で生きる子どもたちの希望となっている。セカンダリー・スクールを卒業した子どもたちは、就職や進学など、身につけた知識や技術を用いて自立する道を歩んでいる。また、マゴソスクールの姉妹施設として、厳しい生活状況にある子どもにも住居を提供する「ジュンバ・ラ・ワトト子どもの家」(ケニア)の改修工事(政府基準を満たすための工事)のサポートや、マラウイでの蚊帳配布なども行ってきた。さらに生物多様性(MISIAの森プロジェクト等)を重視する活動や人や環境、社会に配慮する「エシカル」な発想に基づいた商品を購入することで寄付や支援に繋がるショップを手がけるなど、持続可能な社会の形成のための活動も行なっている。

こうした活動やメディアでのメッセージ発信の取り組みが高く評価され、MISIA氏は、2010年に生物多様性条約第10回締結国会議(TICAD 10)の名誉大使、2013年に第5回アフリカ開発会議(TICAD V)の名誉大使、2019年には第7回アフリカ開発会議(TICAD 7)の名誉大使に任命された。

第5回アフリカ開発会議のレセプションでのスピーチでMISIA氏は自身の長崎での平和教育から「悲しみの連鎖を決して起こしてはいけない」ことを学んだと振り返り、マラウイの蔓延で命を落とす人の多くが5歳未満の子どもであることや、1000万人以上に上るエイズ孤児の問題、3100万人もの学校に通えない子どもたちの存在を憂いつつ、しかしその過酷な環境下で生きるアフリカの人々と直接触れる中で、お互いに素晴らしいところを学び合い、手を取り合って生きる希望を語った。第7回アフリカ開発会議の際には名誉大使としてアフリカの現状を知り、広く伝えるために、JICAの活動としてザンビア共和国を訪問しているが、その際も首都ルカサにいたるストリートチルドレンや北部のメヘンバ難民キャンプで暮らす子どもたちに出会い、その厳しい生活を目の当たりにした。のちに、MISIA氏はNHKのインタビューで、この時の視察を振り返り、複数の国に囲まれたザンビア共和国にある難民キャンプに、さまざまな国からやってきた難民の子どもたちが地元の子どもたちと同じ学校で学ぶ姿を見て、「平和のヒント」になると語っている。

この「お互いを認め合い学び合いながら、持続可能な形でもとに生きる」ことが平和を作り出す」というMISIA氏の考えは、氏のあらゆる活動にも反映されており、学校に通う子どもたちをいかに継続的に支援するのか、多様な生物が共に暮らすことを子どもたちとどのように創り上げていくのか、アフリカの人々のみならず、社会的に弱い立場に置かれた人々が自立して生きていくための仕組みをどのように構築するのかといった重要な問題提起を自らの活動で引き受けながら、支援の輪を広げている。MISIA氏の音楽の力でより良い世界の構築を目指し、厳しい環境下で生きる子どもたちの命と学びを支える活動は、子どもたち自身の生活を支えるのみならず、人間の尊厳を守る社会への改革を目指したペスタロッツチーの精神に繋がる。氏の長年の努力と功績に対し、第30回ペスタロッツチー教育賞を贈呈し、心からの敬意を表すと同時に高く顕彰したい。

5月分 教育委員会事務事業計画

2023年5月26日

	曜日	時刻	事業内容	摘要
1	月	9:00	庁議[本庁大会議室]	教育長、次長
		10:00	伊那養護学校会議(はなももの里分教室)[保健センター大会議室]	教育長、子ども課
		13:30	市内園長会[保健センター大会議室]	子ども課
		18:30	第1回東中学校スポーツ・文化活動運営委員会[東中]	子ども課、社会教育課
2	火			
3	水			
4	木			
5	金			
6	土			
7	日			
8	月	9:00	庁議[本庁大会議室]	教育長、次長
9	火		関東地区都市教育長協議会総会[立川市](6/9～10)	教育長
		10:00	全員協議会[第5会議室]	教育長、次長
10	水			
11	木	10:00	文化財団理事会[文化センター]	教育長、次長、社会教育課
		16:00	給食財団監査会[教育長室]	教育長、子ども課長
		19:00	市民体力測定[赤中体育館]	社会教育課
12	金	9:30	市内校長会[赤穂中]	教育長、次長、両課長
		15:30	幼児幼年教育研究会[アルパ多目的ホール]	教育長、次長、子ども課
13	土	8:20	上伊那スポーツフェスティバル[社会体育館]	社会教育課
14	日	14:00	登戸研究所調査研究会5周年記念シンポジウム[文化会館]	教育長、次長、社会教育課
		16:00	上伊那市町村教委教育長部会[伊那市役所]	教育長
15	月	10:00	臨時議会[議場]	教育長、次長
16	火			
17	水	10:00	臨時議会[議場]	教育長、次長
18	木	11:00	給食財団理事会[南庁舎大会議室]	教育長、子ども課
		18:30	スポーツ協会評議員会[南庁舎大会議室]	教育次長、社会教育課
19	金	15:00	かっぱ広場運営委員会[かっぱ館]	教育長、社会教育課
20	土			
21	日			
22	月	9:00	庁議[本庁大会議室]	教育長、次長
		11:00	給食財団評議員会[赤穂南給食センター]	教育長、次長、子ども課
		16:00	学力向上検討委員会[アルパ多目的ホール]	教育長、次長、子ども課
23	火	10:00	市町村教委連絡会[伊那合庁]	教育長、教育長代理
		17:30	伊那新校NSD会議[伊那市]	教育長
24	水			
25	木			
26	金		関東甲信越静市町村教委委員会連合会総会[埼玉県]	教育長代理
		13:30	土地開発公社理事会[本庁大会議室]	次長
		15:00	特別教育支援員連絡会[保健センター大会議室]	教育長、子ども課
		10:30	県青少年補導センター・同補導委員会協議会・理事会・研修会[文化センター]	社会教育課
27	土		赤穂東小運動会	
28	日		河川一斉清掃	
29	月	13:30	部課長会[本庁大会議室]	教育長、次長、両課長
		15:00	特別支援教育推進委員訪問[教育長室]	教育長、子ども課
30	火	9:00	いい育児の日イベント[文化センター]	子ども課
		10:00	上伊那地区協議会[伊那公民館]	教育長、教育長代理、子ども課長
		14:00	定例教育委員会[保健センター大会議室]	教育長、次長、両課長、子ども課
		18:30	赤穂学校給食委員会[保健センター]	子ども課
31	水	15:30	文化財団評議員会[文化センター]	教育長、次長、社会教育課

6月分 教育委員会事務事業計画

2023年5月26日

	曜日	時刻	事業内容	摘要
1	木	9:30	学校用務員連絡会[南庁舎大会議室]	教育長、子ども課
		11:00	JAおかゆポット贈呈式[応接室]	子ども課
		13:30	園長会[]	子ども課
2	金	10:00	議会全員協議会(予定)[本庁第5会議室]	教育長、次長
		15:30	図書館協議会[文化センター]	教育長、次長、社会教育課
3	土			
4	日			
5	月	10:00	6月議会開会(予定)[議場]	教育長、次長
		15:30	社会教育委員会[保健センター大会議室]	教育長、次長、社会教育課
6	火		一般質問ヒヤリング(予定)	
7	水	9:00	子育てサポーター養成講座開講式[]	子ども課
		9:15	上伊那教育会研修会[伊那文化センター]	教育長
			地区子ども会総会(各地区)	
8	木	9:30	市内校長会[赤穂東小学校]	教育長、次長、両課長
9	金			
10	土			
11	日	12:00	郷土芸能まつり(文化会館大ホール)	社会教育課
12	月	19:00	二十歳を祝う会実行委員会[保健センター大会議室]	教育長、子ども課
13	火	15:30	特別支援教育コーディネーター連絡会[本庁第2会議室]	教育長、子ども課
14	水	18:00	赤穂高校総合学科準備会[赤高]	教育長
15	木	10:00	一般質問(予定)[議場]	教育長、次長
16	金	10:00	一般質問(予定)[議場]	教育長、次長
17	土	14:00	上伊那スポーツ推進連絡協議会 総会[ふるさとドーム]	教育長、社会教育課
18	日			
19	月	8:30	主幹指導主事訪問[中沢小]	教育長、教育委員
			常任委員会(予定)	
20	火		常任委員会(予定)	
		15:30	民生児童委員・主任児童委員との懇談会[東伊那小]	子ども課
21	水	8:50	主幹指導主事訪問[東伊那小]	教育長、教育委員
		12:05	主幹指導主事訪問[東中]	教育長、教育委員
22	木	9:00	主幹指導主事訪問[赤中]	教育長、教育委員
		13:10	主幹指導主事訪問[赤小]	教育長、教育委員
		15:00	市内公共交通協議会[本庁大会議室]	子ども課長
23	金		6月議会閉会(予定)[議場]	教育長、次長
24	土			
25	日			
26	月	8:40	主幹指導主事訪問[赤穂東小]	教育長、教育委員
		13:05	主幹指導主事訪問[赤穂南小]	教育長、教育委員
27	火	16:00	不登校児童生徒支援委員会[本庁大会議室]	教育長、次長、子ども課
		17:45	赤穂高校定時制振興組合総会等[赤高]	教育長
28	水	10:00	砂防フィールドミュージアム協議会[本庁大会議室]	子ども課、社会教育課
		14:00	定例教育委員会[南庁舎大会議室]	教育長、次長、両課長
29	木			
30	金	11:00	19市人権同和政策担当課長会議[中野市]	社会教育課

駒ヶ根市子ども・子育て会議委員の任命について

駒ヶ根市附属機関に関する条例第2条の規定に基づき、駒ヶ根市子ども・子育て会議委員として下記のとおり任命するものとする。

令和5年5月30日

駒ヶ根市教育委員会

教育長 本多 俊夫

記

1 氏名等

選出区分	氏名	職名等	備考
子どもの保護者	澁谷 浩之	小学校PTA会長	
	望月 敬司	保育園・幼稚園保護者	保育園・幼稚園保護者会 連合会 副会長
	奥村 容子	公募	
事業主を代表する者	都竹 周作	企業の代表	駒ヶ根青年会議所
子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	北澤 孝代	子育てサークル	親と子学び育ちの会 まねき neko
	伊藤 陽子	社会福祉協議会	権利擁護係長
	下島 美恵子	保育園の代表	駒ヶ根市保育協会
	高木 優子	幼稚園の代表	聖マルチン幼稚園園長
識見を有する者	佐藤 順子	主任児童委員	
	北原 宏	人権擁護委員	伊那人権擁護委員協議会
関係機関の代表	宮下 一栄	民生児童委員協議会	副会長
	熊谷 篤司	青少年育成委員会 ¹	会長
	岡田 敦子	女性団体連絡会	(社) ガールスカウト日本連盟
	塩澤 京子	食育懇話会	
	吉越 秀之	学校	赤穂東小学校校長

関係課の職員	唐澤 裕二	危機管理課	消防交通安全係長
	吉澤 淳	企画振興課	企画調整係長 公共施設マネジメント推進 室長
	伊藤 徹治		少子化対策係長
	表 利彦	都市計画課	調整幹（兼）景観建築係長
	小林 伸行	福祉課	社会福祉係長
	山本 和重	社会教育課	生涯学習係長
	奥村 真治		スポーツ振興係長
事務局	本多 俊夫	教育長	
	北澤 英二	教育次長	
	赤羽 知道	子ども課長	
	水野 毅	子ども課	学校教育係長
	倉田 さおり		教育総務係長
	北原 峰子		母子保健係長
	大野 秀悟		幼児教育係長
	野溝 優太		幼児教育係
	山田 賢二		子育て家庭教育係長
	堀内 万里		子育て家庭教育係

※太字ゴシックが任命する委員

※関係課及び事務局職員は人事異動に伴う変更

2 任命年月日 令和5年4月1日

3 任 期 令和5年4月1日から令和7年3月31日まで

令和5年(2023年)5月18日

市町村(学校組合)教育委員会
教育長様

長野県教育委員会教育長

県教育委員会及び市町村教育委員会相互の任免及び人事等に関する了解事項の
取り交わしについて(依頼)

このことについて、別添のとおり取り交わしたいので、御配意願います。

つきましては、取り交わし書面を2部送付致しますので、捺印の上、1部を貴教育委員会保存用として、1部を6月末日を目途に教育事務所長あて送付してください。

なお、市町村(学校組合)定例教育委員会開催日等の関係で、上記提出期日までの提出が困難な場合、定例教育委員会開催後の提出で構いませんので、その旨を6月中に、所管教育事務所の担当主幹指導主事まで御連絡ください。

長野県教育委員会事務局 義務教育課管理係

課長 加藤 浩 担当 栗林 勝幸

電話 026-235-7426 (直通)

FAX 026-235-7494

電子メール gimukyo@pref.nagano.lg.jp

了 解 事 項

1 教職員の任免その他の進退について

- (1) 校長の任免その他の進退については、市町村の実情を勘案し全県的立場に立って、長野県教育委員会と市町村教育委員会とが十分連絡の上、内申案を得て速やかに事務処理を行うものとする。
- (2) 副校長の任免その他の進退については、市町村の実情を勘案し広い視野、全県的立場に立って、長野県教育委員会と市町村教育委員会とが十分連絡の上、内申案を得て速やかに事務処理を行うものとする。
- (3) 教頭の任免その他の進退については、市町村の実情を勘案し広い視野に立って、長野県教育委員会と市町村教育委員会とが十分連絡の上、内申案を得て速やかに事務処理を行うものとする。
- (4) 教職員（校長を除く。）の任免その他の進退については、校長の意見を尊重する。
- (5) 教員（教育職員免許法第2条に規定する教育職員をいう。以下同じ。）の新規採用については、長野県教育委員会教育長が採用候補者として推薦する者を内申する。

2 令和6年度教職員人事異動の基本方針について

令和6年度教職員の人事異動の実施に当たっては、長野県教育委員会は、市町村教育委員会の意見を尊重して異動の基本方針を確立し、両者協力してその実現を期するものとする。

3 1及び2の取扱いについては、別紙覚書によって適正に行う。

4 人事の仕組みの検討について

義務教育関係教職員の人事の仕組みについては、中核市を含む市町村への人事権の移譲のあり方等を踏まえ、関係機関の意見を聞きながら、多角的に検討するものとする。

5 人事異動方針の見直しについて

人事異動方針の実施状況を踏まえながら、適宜見直しを行う。

覚 書

1 教職員の人事について

人事についての秘密を厳守する。

(1) 校長について（昇任の場合を含む。）

ア 長野県教育委員会は、市町村教育委員会と連絡の上、異動原案を作成する。

イ 市町村教育委員会は、異動原案により成案を得て速やかに県教育委員会に内申書を提出する。

(2) 副校長について（昇任の場合を含む。）

ア 長野県教育委員会は、市町村教育委員会と連絡の上、校長の意見を尊重し、異動原案を作成する。

イ 市町村教育委員会は、異動原案により成案を得て速やかに県教育委員会に内申書を提出する。

(3) 教頭について（昇任の場合を含む。）

ア 長野県教育委員会は、市町村教育委員会と連絡の上、校長の意見を尊重し、異動原案を作成する。

イ 市町村教育委員会は、異動原案により成案を得て速やかに県教育委員会に内申書を提出する。

(4) 教員について

ア 教員の人事については、これを校長に立案させることが望ましい。

イ 校長は、上記立案にあたり、市町村教育委員会及び長野県教育委員会と十分に連携を図るものとする。

ウ 市町村教育委員会は（4）アの校長の立案を踏まえ、内申書を作成し県教育委員会に提出する。

エ 長期在職者の異動については、校長の意見を尊重し、市町村教育委員会と県教育委員会が十分に協議し、適切に対応するものとする。

(5) 新規採用について

市町村教育委員会は、長野県教育委員会教育長が選考した適任者を内申する。

2 連絡の方法について

(1) 長野県教育委員会は、常時市町村教育委員会と連絡を取り合う。

ア 担当主幹指導主事は、学校訪問等により努めて市町村教育委員会と連絡を密にする。

イ 担当主幹指導主事は、郡市連絡協議会あるいは教育長の会合等には努めて出席し連絡を図る。

(2) 特に連絡をする機会

10月から2月の間において、担当主幹指導主事は、全般的な打合せや個々面談による連絡の機会をつくる。この際の市町村教育委員会の出席者は、原則、教育長とする。

3 令和6年度人事異動については、2月中旬を目途として異動原案の作成を完了する。

4 令和6年度人事異動の最終決定は3月中旬とする。

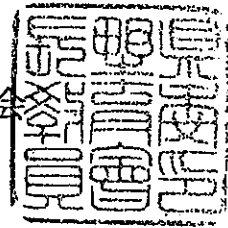
県教育委員会及び市町村教育委員会相互の連絡調整について

義務教育課

長野県教育委員会と市町村教育委員会（市町村学校組合教育委員会を含む。以下同じ。）は、全県的視野に立って教育行政の適正かつ円滑な運営を図るため、教職員（市町村立学校職員給与負担法第1条に規定する職員をいう。以下同じ。）の任免その他の進退等に関して、次の了解事項を取り交わし、令和5年 月 日から令和6年5月31日までの間これを実施するものとする。

令和5年 月 日

長野県教育委員会



駒ヶ根市教育委員会

駒ヶ根市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

スポーツ基本法（平成 23 法律第 78 号）第 31 条並びに駒ヶ根市附属機関に関する条例（昭和 52 年 12 月 23 日条例第 43 号）第 2 条の規定により、下記の者を駒ヶ根市スポーツ推進審議会委員に委嘱する。

令和 5 年 5 月 日
 駒ヶ根市教育委員会
 教育長 本多 俊夫

記

1 駒ヶ根市スポーツ推進審議会委員

選出区分	氏名	所属等	役職等
学識経験者	西村 稔	駒ヶ根市スポーツ協会	会長
学識経験者	伊井島 清子	駒ヶ根市スポーツ協会	理事
学識経験者	春日 善文	駒ヶ根市スポーツ推進委員会	委員
学識経験者	小林 昌誠	駒ヶ根市スポーツ少年団	本部長
学識経験者	菅沼 航	駒ヶ根市スポーツ少年団	副本部長
学識経験者	土金 彰	上伊那医師会南部支部	医師
学識経験者	山田 恵美	指導者・施設利用団体代表	ホッケー団コーチ
関係行政機関の職員	玉置 龍	南信教育事務所生涯学習課	指導主事

2 委嘱年月日 令和 5 年 4 月 1 日

3 任期 令和 5 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

令和5年度 一般会計補正予算(第3号)の概要

【一般会計補正予算(第3号)予算規模】 206,115千円 (15,011,934千円 → 15,218,049千円)

令和5年度 一般会計補正予算(第3号)

【歳出】

(単位:千円)

No	課名	区分	内容	補正額																				
6	子ども	新規	小規模保育施設整備 JOCAがまちなかに小規模保育施設を開設するにあたり、建設整備にかかる費用を支援します。【内示:R5年4月】 (単位:千円)	補正額	89,250																			
			<table border="1"> <tr> <td>特定財源</td> <td>国支出金</td> <td>59,500</td> </tr> <tr> <td></td> <td>市債</td> <td>23,800</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一般財源</td> <td>5,950</td> </tr> </table>	特定財源	国支出金	59,500		市債	23,800		一般財源	5,950												
			特定財源	国支出金	59,500																			
				市債	23,800																			
	一般財源	5,950																						
<table border="1"> <tr> <td>実施主体</td> <td colspan="3">青年海外協力協会(JOCA)</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td colspan="3">小規模保育施設の建設(令和6年4月開園予定) 予定定員:18名(0歳児6名、1歳児6名、2歳児6名)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">事業費(予定)</td> <td>交付金</td> <td>160,043</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設置者負担</td> <td>89,250</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>70,793</td> <td></td> </tr> </table>	実施主体	青年海外協力協会(JOCA)			事業概要	小規模保育施設の建設(令和6年4月開園予定) 予定定員:18名(0歳児6名、1歳児6名、2歳児6名)			事業費(予定)	交付金	160,043		設置者負担	89,250			70,793							
実施主体	青年海外協力協会(JOCA)																							
事業概要	小規模保育施設の建設(令和6年4月開園予定) 予定定員:18名(0歳児6名、1歳児6名、2歳児6名)																							
事業費(予定)	交付金	160,043																						
	設置者負担	89,250																						
		70,793																						
就学前教育・保育施設整備交付金(国1/2、市1/4)、社会福祉施設整備事業債																								
15	子ども		小中学校ICT教育環境整備 小中学校のICT教育(GIGAスクール構想)の環境整備に必要な調査を行います。【内示:R5年4月】 (単位:千円)	補正額	2,420																			
			<table border="1"> <tr> <td>特定財源</td> <td>国支出金</td> <td>1,225</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一般財源</td> <td>1,195</td> </tr> </table>	特定財源	国支出金	1,225		一般財源	1,195															
特定財源	国支出金	1,225																						
	一般財源	1,195																						
			<table border="1"> <tr> <td>学校ネットワークアセスメント業務(市内小中学校7校)</td> <td>2,420</td> </tr> </table>	学校ネットワークアセスメント業務(市内小中学校7校)	2,420																			
学校ネットワークアセスメント業務(市内小中学校7校)	2,420																							
			公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金																					
16	子ども		医療的ケア看護職員配置事業 児童の医療的ケアに携わる看護職員を雇用するための補助金の内示に伴い、歳入を補正計上します。【内示:R5年4月】 (歳入) (単位:千円)	補正額	0																			
			<table border="1"> <tr> <td>項目</td> <td>当初予算額</td> <td>補正額</td> <td>補正後予算額</td> </tr> <tr> <td>教育支援体制整備事業費補助金</td> <td>0</td> <td>447</td> <td>447</td> </tr> </table>	項目	当初予算額	補正額	補正後予算額	教育支援体制整備事業費補助金	0	447	447	<table border="1"> <tr> <td>特定財源</td> <td>国支出金</td> <td>447</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一般財源</td> <td>△ 447</td> </tr> </table>	特定財源	国支出金	447		一般財源	△ 447						
			項目	当初予算額	補正額	補正後予算額																		
教育支援体制整備事業費補助金	0	447	447																					
特定財源	国支出金	447																						
	一般財源	△ 447																						
			教育支援体制整備事業費補助金																					
17	子ども		中沢小学校パソコン教室改修事業 現在利用されていない中沢小のパソコン教室を改修し、伊那養護学校の分教室として使用できるよう整備します。 (単位:千円)	補正額	4,000																			
			<table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>内容</td> <td>補正額</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>施設改修工事実施設計</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td>パソコン教室改修工事 (内装、電気工事、給排水整備外)</td> <td>3,500</td> </tr> </table>	区分	内容	補正額	委託料	施設改修工事実施設計	500	工事請負費	パソコン教室改修工事 (内装、電気工事、給排水整備外)	3,500	<table border="1"> <tr> <td>特定財源</td> <td>基金</td> <td>4,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一般財源</td> <td>0</td> </tr> </table>	特定財源	基金	4,000		一般財源	0					
			区分	内容	補正額																			
委託料	施設改修工事実施設計	500																						
工事請負費	パソコン教室改修工事 (内装、電気工事、給排水整備外)	3,500																						
特定財源	基金	4,000																						
	一般財源	0																						
			ふるさとづくり基金繰入金																					
18	子ども		中学校部活動指導員の配置支援事業 中学校部活動の地域移行の推進を目的とする補助金の内示に伴い、事業費を調整します。【内示:R5年4月】 (単位:千円)	補正額	143																			
			<table border="1"> <tr> <td>内容</td> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>講師3名謝礼(新体操、ホッケー、剣道)</td> <td>675</td> <td>45</td> <td>720</td> </tr> <tr> <td>講師交通費</td> <td>0</td> <td>98</td> <td>98</td> </tr> </table>	内容	補正前	補正額	補正後	講師3名謝礼(新体操、ホッケー、剣道)	675	45	720	講師交通費	0	98	98	<table border="1"> <tr> <td>特定財源</td> <td>国支出金</td> <td>526</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一般財源</td> <td>△ 383</td> </tr> </table>	特定財源	国支出金	526		一般財源	△ 383		
			内容	補正前	補正額	補正後																		
講師3名謝礼(新体操、ホッケー、剣道)	675	45	720																					
講師交通費	0	98	98																					
特定財源	国支出金	526																						
	一般財源	△ 383																						
			部活動指導員任用事業補助金																					

19	子ども	赤穂中学校プールポンプ更新 老朽化が進む赤穂中学校のプールろ過機循環ポンプを更新します。 (単位:千円)	補正額	3,900
			特定財源	市債
			一般財源	3,900
		工事請負費	3,900	ろ過機循環ポンプ更新外

【歳入】

(単位 千円)

款	内容				補正額計
	歳入項目	(補正前)	(補正後)	補正額	
国庫支出金	就学前教育・保育施設整備交付金	0	59,500	59,500	59,500
	教育支援体制整備事業費補助金	0	447	447	447
	公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金	0	1,225	1,225	1,225
県支出金	部活動指導員任用事業費国庫補助金	0	526	526	526

【債務負担行為】 一般会計

(単位 千円)

事項	期間	限度額
第3期子ども・子育て支援事業計画策定業務	令和6年度	2,700

【繰越明許費計算書】 一般会計

(単位 千円)

款	項	事業名	繰越額
教育費	小学校費	赤穂南小学校体育館屋根改修事業	38,616
教育費	小学校費	小学校建設事業(施設改修)	2,343
教育費	小学校費	赤穂南小学校トイレ洋式化改修事業	12,600
一般会計 計 21事業			53,559

R5-5 定例教育委員会報告

行事共催等承認申請一覧(専決分報告)

区分	受付番号	行事の名称	団体名	開催日	開催場所	承認
後援	5-019	第34回 かがやけ大会	駒ヶ根ママさんバレー ボール連盟	令和5年6月4日(日)	赤穂中学校	承認
後援	5-020	早太郎春まつり ~GWは 駒ヶ根高原へ遊びにGO! ~	FLAT PLUS PLANNING	令和5年4月29日(土)	光前寺駐車場	不承認
後援	5-021	こども未来応援プロジェクト・みんなの居場所「結の家」	親と子学び育ちの会 まねき neko	令和5年5月1日(月)	駒ヶ根市総合文化センター・赤穂公民館・アルパ・ふるさとの家	承認
後援	5-022	伊那北高等学校吹奏楽部 定期演奏会	伊那北高等学校吹奏楽部	令和5年6月4日(日)	駒ヶ根市文化会館	承認
後援	5-023	第52回駒ヶ根市ママさん バレーボール選手権大会	駒ヶ根市スポ協会バレー ボール部	令和5年6月11日(日)	赤穂中学校体育館	承認
後援	5-024	日本スポーツマスターズ 2023長野県代表決定大会	長野県軟式野球連盟 南 信連合会	令和5年5月13日(土)	アルプス球場	承認
後援	5-025	上伊那60才ソフトボール 春季ソフトボール大会	駒ヶ根OBソフトクラブ	令和5年6月3日(日)	駒ヶ根市営グラウンド	承認
後援	5-026	第20回ニシザワ文芸コン クール	(株)ニシザワ	令和5年7月1日(土)	伊那市 創造館 (12月上旬に表彰)	承認
後援	5-027	第23回長野県エルダーソフト ボール大会	駒ヶ根ソフトボール協会	令和5年5月20日(土)	市営グラウンド	承認
後援	5-028	子育て公開学習会「今どきの 赤ちゃん、赤ちゃんの いる生活」	ファミリーサポート・ぐりと ぐら	令和5年6月21日(水)	ふれあいセンター 大広間	承認
後援	5-029	令和5年度長野県スポーツ 少年団競技別交流大会	長野県スポーツ協会 長 野県スポーツ少年団	令和5年7月2日(日)	駒ヶ根市武道館	承認
後援	5-030	第71回上伊那地区高等学 校音楽祭	上伊那地区高等学校	令和5年6月18日(日)	駒ヶ根文化会館	承認
後援	5-031	令和5年度駒ヶ根市花火大 会	令和5年度駒ヶ根市花火大 会実行委員会	令和5年8月14日(月)	天竜かっぱ広場	承認
後援	5-032	第37回長野県学校合唱大 会 南信Bブロック	長野県学校合唱大会南信B ブロック実行委員会	令和5年7月27日(木)	駒ヶ根文化会館 大ホール	承認
後援	5-033	第9回上伊那民主商工会 商工フェア	上伊那民主商工会 商工 フェア実行委員会	令和5年8月20日(日)	いなっせ	協議中
後援	5-034	中学生の硬式野球信越連 盟夏季大会	駒ヶ根リトルシニア	令和5年6月3日(土)	駒ヶ根アルプス球 場	承認
後援	5-035	おやこ サッカー教室	ジョイフルサッカークラブ	令和5年5月30日(火)	赤穂東小学校 グラ ウンド	協議中
後援	5-036	南信ブロック NEWグリー ンカップテニス	全日本女子テニス連盟 南信支部	令和5年6月27日 (火)	駒ヶ根高原庭球場	承認
後援	5-037	令和5年度 長野県中学校 体育大会南信地区大会	南信地区中学校体育連 盟	令和5年6月10日~	アルプス球場、赤穂中グ ラウンド/体育館、駒ヶ根 市社会体育館	承認
後援	5-038	「ケアを紡いで」上映会	「ケアを紡いで」上映実行 委員会	令和5年10月7日(土)	赤穂公民館ホール	承認

共催 0件
後援 20件
協賛 0件
20件

承認 17件
不承認 1件
協議中 2件
20件

令和5年度 みんなでたすけあい、子どもに笑顔を 子育てサポーター養成講座



「子育てを応援してほしい人」と「子育てを応援したい人」が会員となり、会員同士が支え合うファミリーサポートセンター。子どもを預かるために必要な基本的な知識や技術を学び、地域の子育てパートナーとして子育て家庭と一緒に応援しませんか？



会場 駒ヶ根市役所 保健センター1階 乳幼児指導室
 定員 10名程度(20歳以上の方で参加資格は問いません)
 受講料 テキスト代として2,619円
 初日にお支払いください。一度いただいた受講料は返金できません。
 託児 要相談
 持ち物 テキスト代、筆記用具他(講座の内容により、事前にお知らせいたします)

回	日	時間	内容	講師
1	6月7日(水)	9:50~10:00	開講式	子ども課
		10:00~12:00	身体の発育と病気	昭和伊南総合病院 小児科 鈴木 敏洋 先生
		13:00~14:00	子どもの栄養と食生活①	子ども課 管理栄養士
		14:00~15:00	子育て支援サービスを提供するために①	子ども課 子育て家庭教育係
2	6月14日(水)	10:00~12:00	子どもの栄養と食生活②	子ども課 栄養士
		13:00~15:00	小児看護の基礎知識①	子ども課 保健師
3	6月28日(水)	10:00~12:00	保育の心	赤穂保育園 佐野 志保子 園長
		13:00~15:00	心の発達と保育者のかかわり	保育カウンセラー 清水 多加志 先生
4	7月5日(水)	10:00~12:00	子育て支援サービスを提供するために②	子ども課 子育て家庭教育係
		13:00~15:00	障がいのある子の預かりについて	保育カウンセラー 清水 多加志 先生
5	7月12日(水)	10:00~12:00	子どもの遊び	中沢保育園 平沢 美樹 園長
		13:00~15:00	児童虐待と社会的養護	子ども課 家庭児童相談員
6	7月20日(木)	10:00~12:00	子どもの生活へのケアと援助	子ども課 助産師
		13:00~15:00	小児看護の基礎知識②	昭和伊南総合病院 看護師 藤原 仁美 様
7	7月28日(金)	10:00~12:00	事故による子どもの傷害・心肺蘇生法 リスクマネジメント	上伊那広域消防本部 伊南北消防署 職員
		13:00~14:00	子育て支援サービスを提供するために③	子ども課 子育て家庭教育係
		14:00~15:00	閉講式	子ども課



お申し込みの
締め切りは
6月1日(木)
となります

お申し込み・お問い合わせ
 駒ヶ根市ファミリーサポートセンター
 (駒ヶ根市教育委員会 子ども課内)
 担当 堀内・小倉
 TEL 0265-83-2111 (内線716)
 FAX 0265-83-2181
 E-mail kodomo@city.komagane.nagano.jp

きりとり

令和5年度 子育てサポーター養成講座 申込書

お名前 _____ 生年月日 _____

ご住所 _____ 地区 _____

電話番号 _____ 託児希望 有・無(お子さんの年齢 _____)



子育てサポーターさん 募集中！！



Q ファミリーサポートセンターってなに？

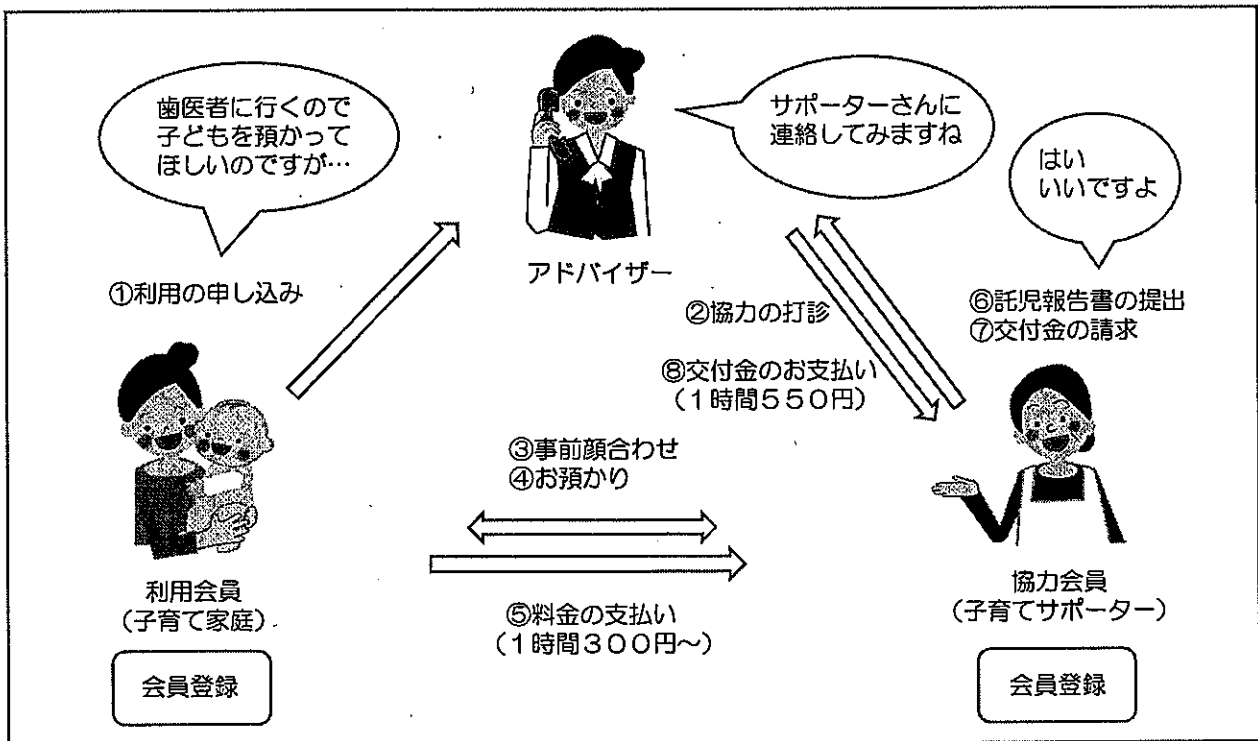
A 「子育てを応援してほしい」利用会員さんと「子育てを応援したい」サポーターさんが、地域の中で子育てのお手伝いをしあう会員組織です。

Q 活動の内容は？

A お子さんのお預かりや、保育園の送迎、育児のお手伝いなどです。

Q 子育てサポーターになるには？

A センターが主催する「子育てサポーター養成講座」（毎年6月頃開催）を受講し、会員登録をしてください。



利用会員さんは
1時間300円～で
利用できます



サポーターさんは
1時間850円～を
受け取れます

令和5年度 主幹指導主事 学校訪問日程表

	午前	昼食	午後
6月19日 (月)	中沢小学校 (8時40分～11時40分)		
	出席者：本多、福澤、唐澤、木下、山田		
	教育委員の訪問時間 (8時30分～10時35分)		
6月21日 (水)	東伊那小学校 (8時50分～12時00分)	東中学校	東中学校 (12時10分～16時30分)
	出席者：本多、福澤、唐澤、木下、山田	12時15分～12時50分	出席者：本多、福澤、唐澤、木下、山田
	教育委員の訪問時間 (8時50分～10時35分)		教育委員の訪問時間 (12時05分～14時50分)
6月22日 (木)	赤穂中学校 (9時00分～13時00分)	赤穂中学校	赤穂小学校 (13時20分～16時35分)
	出席者：本多、福澤、唐澤、木下、山田	12時30分～13時00分	出席者：本多、福澤、唐澤、木下、山田
	教育委員の訪問時間 (9時00分～11時10分)		教育委員の訪問時間 (13時10分～15時35分)
6月26日 (月)	赤穂東小学校 (8時40分～13時00分)	赤穂東小学校	赤穂南小学校 (13時15分～16時40分)
	出席者：本多、福澤、唐澤、木下、山田	12時20分～12時55分	出席者：本多、福澤、唐澤、木下、山田
	教育委員の訪問時間 (8時40分～11時10分)		教育委員の訪問時間 (13時05分～15時40分)

※その他

- ・訪問の基本的な時間設定は同じですが、学校によって日課が違いため日程が少しずつ違います。ご承知おきください。
- ・主幹指導主事と教育委員とでは訪問日程や内容が若干違います。詳細は訪問案内でご確認ください。
- ・昼食は基本にご自宅それぞれ取っていただくこととなります。午後の時間に現地集合をお願いします。
- ・東中学校では委員の皆様にも給食を食べさせていただきたいと準備をしているようです。個々に確認させていただきます。

その他(2)